

・・・病児保育のご案内・・・

病児保育とは？

お子さんが病気の状態（回復期も含む）にあり集団保育が困難な期間、保護者が就労などにより保育できない場合に一時的に保育する事業です。

対象児童

- ・市内の保育所（園）、幼稚園に入園している生後6か月以上の乳幼児
- ・小学校または義務教育学校6年生までの児童
- ・府中市内で就労している市外在住の保護者の児童も利用できます。

保育時間 利用期間

月曜日～金曜日
8：30～17：00
(土日・祝日・12/29～1/3を除く)

原則として連続する7日間以内
(土日・祝日・12/29～1/3を含む)

利用料金

- 1日2,000円
- ・生活保護世帯は無料
 - ・利用時間による区分はありません。
 - ・府中市内で就労している市外在住の保護者の児童については2,500円
 - ・きょうだいが同時利用の場合は、2人目の児童は半額、3人目からの児童は無料

実施場所

府中市民病院内 病児保育室

府中市鶴飼町 555 番地 3 ☎0847-45-3306

定員：おおむね3名

対象となる 病気は？

発熱、嘔吐、下痢等乳幼児が日常かかる疾患や、インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ等の感染症疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患などです。ただし、感染力の強い麻疹（はしか）など、医師の判断で受入れ困難なものは除きます。

持参物

- 利用料
- 健康保険証
- 乳幼児医療受給者証等
- 母子健康手帳
- 『家庭との連絡票』
- お弁当、お茶、おやつ（必要に応じて）
- 処方されている薬（効能書があれば一緒に）
- 着替え2～3組
- タオル2枚（手拭き用・口拭き用）
- ビニール袋2～3枚（着替えや汚れ物を入れます）

【必要に応じて】

- 紙おむつ
- 粉ミルク・哺乳瓶
- 歯ブラシ
- 食事用エプロン

※持ち物すべてに名前を記入しておいてください。



利用方法

①事前登録

あらかじめ登録する必要があり、年度初回利用の前日までに『病児保育登録票』『アレルギー調査書』（該当者のみ）を病児保育室、または子育て応援課へ提出。

※登録期間は、最長でその年度末の末日までです。翌年度も利用を希望される場合は再度登録をしてください。

②利用予約

利用希望日の前日までに、病児保育室に電話予約する。

☎0847-45-3306

③病院受診

前日または当日の朝、病院を受診し、『診療情報提供書（病児保育用）』（有料）を医師に書いてもらい利用の適否を受ける。

④利用当日

病児保育室へ以下の書類を持参してください。

1. 『病児保育事業利用申込書』
2. 医師による『診療情報提供書（病児保育用）』
3. 『家庭との連絡票』

⑤利用料支払

利用当日、病児保育室でお支払いください。

※提出書類は、市内各保育所（園）・市役所子育て応援課・病児保育室にあります。

また、ホームページからダウンロードもできます。

※利用当日の変更やキャンセルがある場合は、病児保育室へ連絡をしてください。

※当日急に利用が必要となった場合は、午前 10 時までに電話でご相談ください。

※人数制限や感染症の状況により利用できない場合があります。

【問い合わせ先】

- ・府中市民病院内 病児保育室 ☎0847-45-3306
- ・子育て応援課 こども施設係 ☎0847-43-7265